

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2670200480
法人名	社会福祉法人 健光園
事業所名	十四軒町グループホーム
所在地	〒602-8164 京都市上京区千本通出水下る十四軒町398番地 (電話) 075-801-1563

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成22年3月16日	評価確定日	平成22年6月9日

【情報提供票より】(平成22年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年3月31日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤	13人, 非常勤 6人, 常勤換算 14.08 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	3 階建ての	2 階 ~	3 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	58,000 円	その他の経費(月額)	30,000 円	
敷 金	有(円) (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 (無)	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

(4) 利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	2 名	要介護2	0 名		
要介護3	11 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.8 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人西陣健康会 堀川病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

社会福祉法人健光園が運営するグループホームで、小規模多機能、デイサービス、ケアプランセンターと複合的な拠点として計画されたグループホームです。ホームからは、隣にあるお寺の樹齢を重ねたご神木が見え、四季を感じることができます。地域に溶け込んだ町屋風に建てられ、住民の結束が重んじられる土地柄の中で交流があり、助け合いと信頼関係が育まれています。職員の話し合いによって決められたホーム理念に「大切な人にこの場所を」と謳い、自分たちで決めた理念であればこそ大切であり利用者の安心した暮らしの実現に向けた実践に取り組んでいます。また、職員は法人内外の研修を積極的に参加しています。家族の面会も多く、日々の出来事など小まめな報告を行い必要に応じて話し合いを行っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題である介護計画の作成について、日々の記録をパソコンを使い小まめに残す様努力をしています。また、センター方式を利用し、介護計画を作成し見直しに取り組んでいます。地域、家族の意見を反映するの課題については、参加しやすい曜日を確保し運営推進会議を土曜日に開催するなど、より多くの意見を聞けるように取り組んでいます。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価を実施しています。すべての意見を集め、そのなかから、評価の改善内容を職員へ周知徹底を図り、一人ひとりが理解を深めています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	利用者や家族、自治会、民生委員、地域包括支援センター職員がメンバーとなり、隔月に開催し、議事録を残しています。防災について、簡易担架を事業所に設置してはどうかの意見があり、検討後ホーム内に設置し防災に備えています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	年に一回家族懇談会が開催され、意見の交換の場を設けています。家族の面会も多くその都度職員より声をかけ様子を報告したり個別に不安な事 意見など確認しています。意見が出た時には、早急に解決できるように努力し、広報紙への掲載なども含め報告を行っています
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	培われた法人の信頼はあるとはいえ、地域に助けを求めたり、地域のスポーツ大会に職員が参加するなど積み重ねの中で相互の活性化が生まれ、地域の方から信頼、親しまれる関係が構築されています。地域の年中行事を行う場としても事業所を活用しており、餅つきや地藏盆などの時は、ご利用者、地域の方、職員など大勢が参加し、盛大な交流がなされています。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時に職員全員で考えた理念を[大切な人にこの場所を]と定めています。自分たちで決めたからこそ理念を大切にしたい支援の展開になり、利用者が住み慣れた地域で暮らし続ける事で安心な暮らしに繋がると考えています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、理念を共有しつつ職員自ら考えた理念を達成するという強い思いを持ち、日々の業務の中で常に確認し実践に取り組んでいます。配布物にも必ず掲載し利用者や職員、家族や地域の方々にも知って頂くように取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	培われた法人の信頼はあるとはいえ、地域に助けを求めたり、地域のスポーツ大会に職員が参加するなど積み重ねの中で相互の活性化が生まれ、地域の方から信頼され、親しまれる関係が構築されています。地域の年中行事を行う場としても事業所を活用しており、餅つきや地蔵盆などの時は、ご利用者、地域の方、職員など大勢が参加し、盛大な交流がなされています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で自己評価を実施しています。すべての意見を集め、そのなかから、評価の改善内容を職員へ周知徹底を図り、一人ひとりが理解を深めています。前回の課題にも、積極的に取り組み改善し質の向上に取り組んでいます		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族や利用者、自治会、地域包括支援センター職員、民生委員、事業所職員のメンバーで隔月で行っています。地域の方からの情報提供や提案などを議事録に事細やかに記載し、小さなことも意見を聞き逃さず振り返り、サービスの質の向上に活かしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	京都市の担当者に事業所の見学をしてもらい、現状を伝えアドバイスをもらっています。また、連絡会にも参加し情報交換も行っています。地域ケア会議の開催にあたっては、事業所の場所を提供したり、依頼があれば勉強会等の講師派遣も行うなど、共に連携を図り質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	広報誌を毎月発行するとともに利用者の様子をお知らせしています。必要に応じて電話で連絡し、家族の希望によっては月に1度面談の時間を作るなど、臨機応変に対応しています。金銭管理は預かり金とし3ヶ月毎に報告し明細を領収書と合わせて送っています。職員異動は運営推進会議で報告し、議事録を家族に送付しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所の玄関に苦情BOXを設置し、家族の面会時には出来るだけ意見を聞くようにしています。また、運営推進会議や年に一度開催する家族会の中で意見が交わされています。出された意見には、早急に解決できるように努力し、職員間で周知検討するとともにお便りなどに掲載し家族にもお知らせしています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	全ての職員は、研修においてなじみの関係作りの大切さを学び、退職者を最小限に抑えるようにシフト面では配慮されています。異動がある場合は、利用者や家族に報告を行い早く馴染めるようにするなど利用者の負担軽減を図っています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間研修計画が立てられると共に、事業所内でも職員の段階にあわせた研修計画があります。外部研修は、職員が確認できるよう掲示し、自主的な研修参加を促しています。資格取得も別に計画を立てるなど積極的に取り組み、非常勤も含めて研修機会を作り、多くは勤務として参加しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都市のグループホーム連絡会に参加しています。各グループホーム持ち回りで見学を兼ねて職員の交換研修を含めた意見交換会などがあり交流を深め、相互に質の向上に取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	空室が決まれば、入所希望者には早く連絡し安心して入所してもらえるように話し合いを重ねています。家族・利用者とも見学頂き、入所まで時間をかけ不安な点を解消するよう努めています。入所してからも、家族にこまめに連絡し安心に繋げています。また、今まで使用していたなじみのものを持参するなど工夫しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者との会話による情報収集を大切にし利用者の得意な事を把握するようにしています。生きてこられた時代の話やお金や物に対する価値観、健康の大切さなど、職員は利用者から多くを学びつつ支えあう関係を築いています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所前には、訪問や面談で暮らしへの希望を詳しく聞くようにしています。センター方式を用いて、本人の実像と共に思いを探り、独自のチェック表を作成し、毎日確認しています。意思の把握の困難な場合は、利用者の立場に立つ事で、悩みの深さを知ったり思いの把握に繋げるなどの努力を重ねています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には 家族や利用者の希望・意向を確認しながら作成しています。日々のケアの中では、介護計画の内容がわかりやすいチェック表を用いて、次の介護計画に反映させています。また、必要時には看護師や医師とも、話し合いを行っています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には6ヶ月に1度の見直しを行っています。利用者の状態の変化が生じたときは、家族本人 関係者とカンファレンスを行い、現状に即した介護計画作成を心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別の対応で、昔なじみの店での散髪や近くの花屋への買い物、隣のご神木へのお参りなど、家族の協力も得ながら柔軟な対応をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に、協力医か、かかりつけ医の選択をしてもらっています。かかりつけ医の場合は家族に受診依頼していますが、専門的な受診の場合は職員が同行し情報を提供しています。訪問看護は24時間連携体制があり、緊急時は適切な医療を受けれるように支援しています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	契約時には看取りの指針の説明をし、終末期の希望を確認して同意を得ています。状態の急変時には、主治医から家族に説明しています、今までにも何例も経験しており、職員の終末期のケアについても知識が深く、関係職種とのチームで支援する体制が整っています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声の大きさや声かけについて絶えず気をつけるようにしています。プライバシー保護の研修や接遇に関して外部講師を依頼するなど職員のスキルアップを心がけています。記録の内容は、家族が見ても傷つかないに配慮しています。個人情報などの書類については主にパソコン行っており、パスワードの利用で適切な管理体制が構築されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所前からの情報をもとに一人ひとりのリズムを把握し利用者がそれぞれに何が出来るかリスト化し支援しています。起床 食事の時間も規制はなく、夕方に入浴される方もおり自由な生活を尊重しています。その人のペースを崩さず、希望に添った支援をしています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食はクックチルで調理済の物を利用していますが、利用者の食べたいものを聞き希望の品を追加するなど工夫をしています。利用者は決まった席ではなく、自由にしています。職員も同じテーブルで食事をしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	今までの習慣に合わせ入浴できるようになっています。一人で入浴できる方は見守りの中夕方に入浴される方もおられます。毎日の入浴も可能で、入浴拒否の方に対しては職員を変えて対応するなど、利用者が無理なく入浴できるように支援しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入所前からの聞き取りにより、一人ひとりの生活歴に合わせた役割をもっています。個々の目標も家族と設定し介護計画に盛り込んでいます。命日にお供えを買いに行かれたり、日常生活の中では、新聞を隣接の同法人にも配布するなど利用者のできることの支援を行っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	昔ながらの習慣を大切に、散歩は毎日の日課で、近くのご神木に行ったり、希望により喫茶店に行ったりと一人ひとりに合った楽しみを支援しています。季節毎には花見や大文字の送り火を見たり、紅葉を見に出かけるなど楽しんでいます。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	1階の玄関は夜間のみ施錠していますが、日中は施錠せず利用者の希望により職員同行で外出できるように支援しています。日々のケアの中では、自ら外出する利用者に対しては行動を把握した上で、下駄箱にセンサーを付けて対応するなど、職員が鍵をかけないケアに取り組んでいます。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力のもと年に2回の防災訓練を実施しています。運営推進会議で、地域の方に協力を求め、意見により、簡易担架を購入したり、万が一の時にどう協力すればよいのかという地域の方々の助言やアドバイスで、地域と一体となった訓練が企画されるなどの協力体制がとれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量、水分量を記録しパソコンで管理されており、職員間で把握しています。また、水分量の少ない方は申し送りし気をつけています。利用者の体調の変化に合わせ、刻み食や粥など調理して提供していません。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所全体が木を基調とし、たたみや襖で安心し落ち着ける空間となっています。共有の場所は、小さなひな飾りなどで季節を感じることができます。ソファやいすを置き、利用者がその時々で居場所が見つけれられるように工夫されています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今まで使用した馴染みの物や仏壇、机など、一人ひとりに合わせた居室にし、自宅での生活に近付けるように配慮されています。		